

東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 横浜市西区花咲町 4-106(税理士会館内) 電話(045)243-0521
発行責任者：会長 鈴木 崇晴 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉



(写真：川崎西支部・小野寺美奈会員)

目次

- 会長就任のご挨拶 東京地方税理士政治連盟 会長 鈴木 崇晴……………2
神奈川県税理士政治連盟 会長 一ノ瀬 裕……………3
山梨県税理士政治連盟 会長 中込 公人……………4
- 第57回定期大会報告……………5
- 新役員挨拶……………14
- 2年間の税政連支部長を振り返って……………20
- 秘書懇談会……………22
- 国会議員地元陳情……………23
- 地方自治における予算要望の深化における陳情成果……………26
- 後援会だより……………27
- 税政連だより……………31
- 「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿……………34
- 役員構成一覧表……………35



会長就任のご挨拶

東京地方税理士政治連盟

会 長 鈴木 崇晴

この度第 57 回定期大会において東京地方税理士政治連盟会長に選任されました鈴木崇晴でございます。長年にわたり県連・地区連の役員として活動してきた経験を活かして会長としての職責を果たしていく所存でございます。

皆様ご存じのように税理士には建議権がございます。しかし、建議されたものが立法化されて始めて私たちの職業に結びついてくるのでございます。私達の職域確保、簡素で公平な税制の確立等は立法化されてこそ建議されたものが生きるのです。しかしながら、立法化に至るまでには忍耐が必要であり、そのためにも会員の皆様方のご支援が必要なのです。

税政連の組織活動といたしましては、

1. 毎年行われる税制改正に対して、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることがないように運動を行う。
2. 税理士制度の維持、発展に向けての運動を行う。
3. 公正な税制の確立、税務行政の改善のための運動を行う

など、組織としての活動は広範、多岐にわたっております。

一方において税政連の活動につきましても役員になっていただいた会員税理士や各後援会の方々よりひとかたならぬご尽力をいただいております。ようやくコロナ禍も抜け出し昨年からは活発な活動ができるようになりました。

税政連活動が実効性を伴っていくかどうかは、会員が如何に一致団結しているか問われる場面が多々ございます。

今後、税政連側からも積極的に情報発信をしていくため、本年 1 月にはホームページも開設いたしました。会員の皆様におかれましては、税政連のホームページをご覧ください活動に対するご理解を深めていただければと思っております。

私達税政連執行部は、歯がゆい思いをしながらも一丸となって地道な努力を積み重ね一歩一歩税理士会で建議されたものが実現し、会員の皆様方の要望が実現されるよう税理士会並びに関連諸機関と協力しながら活動を行っていく所存でございます。そのためには会員の方々の一層ご協力、ご支援を賜りたく説にお願い申し上げます。会長就任の挨拶とさせていただきます。





会長就任のご挨拶

神奈川県税理士政治連盟

会 長 一ノ瀬 裕

第57回定期大会におきましてご承認頂き、神奈川県税理士政治連盟会長に就任することとなりました一ノ瀬裕と申します。

皆様には、平素より税政連への深いご理解と多大なるご協力を賜り、心より感謝申し上げます。令和5年からの2年間、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

税理士政治連盟は、税理士法第1条の「税理士の使命」を全うするため、また税理士法第49条の11の税務行政その他租税又は税理士制度についての建議権を実現するために活動しています。

税理士会は税理士法に基づく強制入会の特別法人であるため、政治活動を行うことができません。従って税理士会の要望を実現するための政治活動を税政連が受け持っています。

もし税政連が無かったら、

- ①税理士法の建議権による税制改正等の要望の実現が困難になります。
- ②税理士の無償独占業務が無くなる可能性があります。

業務独占には、無償独占と有償独占とがあります。

独占性は個々の資格で異なっています。

無償独占業務資格としては、税理士、医師、司法書士、土地家屋調査士などがあり、有償での業務に加えて無償での業務も独占となります。

有償独占業務資格としては、弁護士、公認会計士、不動産鑑定士、弁理士、社会保険労務士、行政書士があり、有償での業務のみが独占であり、無償であれば誰でもこれらの業務を行うことができます。

公法である税法を専門的に扱うという、その業務の社会公共性から、税理士法は税理士に税務業務の無償独占権を与えています。

税理士会員の皆様には、税理士の職域防衛の観点からも税政連の活動にご理解ご支援を引き続きお願い致します。

さて、昨年の建議書についての流れをお話します。

日税連は「税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる」と税理士法49条の11及び49条の15に規定されていることを受け、毎年、税制改正建議書を取りまとめています。

「令和5年度税制改正に関する建議書」については昨年6月の理事会で決定し、翌日に日税政幹事会において決定した要望書を基に、日税連は関係官庁に提出し、日税政は10月に各单位税政連の役員が衆参議員会館を中心に208人の国会議員に対して一斉陳情を実施しました。その後においても自民党税調幹部や各主要政党の議連総会等にも出席して、陳情はほぼ連日、議員会館に出向いて実施しています。

この一連の建議・要望に係る陳情活動の成果が「令和5年度税制改正大綱」に盛り込まれています。

インボイス制度に関しては、基準期間における課税売上高1億円以下の事業者が行う1万円未満の課税仕入れにつき、インボイスの保存が無くとも帳簿のみで仕入税額控除が可能とされ、また、1万円未満の値引き等の返還インボイスの交付が不要とされました。

また、免税事業者が取引から排除されることの無いように、インボイス発行事業者以外からの課税仕入れ80%控除という経過措置について、当分の間維持することを要望していきます。

また、特定災害により住宅・家財等に損失が生じた場合の雑損控除の繰越控除期間が3年間から5年間へと延長されることとなりました。

このように日税政は、日税連の建議書に盛り込まれた要望実現に向け積極的に対応してきています。

また、各党において開かれる税制ヒアリングにおいても議員との活発な意見交換を行っており、全国の単位税政連と税理士による後援会が連携し、要望実現を訴え続けています。

「税理士による国会議員等後援会」は令和5年現在、全国で約340にせまる数になっており、重要な役割を担っております。税制改正等に関する陳情を行うことで、国会議員との密接な関係を構築し、要望項目の実現を図り、税政連活動の大きな軸となっています。

最後に繰り返しになりますが、税政連は、決

して特定の政党を支持するものではありません。8万人を超える税理士が加入する税理士会の要望を実現するため、また税理士の職域を防衛するために設立された政治資金規正法上の政治団体です。

税政連の活動によって多くの成果を得ることが出来、この成果の恩恵はすべての税理士会会員が等しく享受しているということです。

しかしながら、収納率が年々低迷している現状となっており、組織率増強が喫緊の課題であります。

税理士会員の皆様、どうぞご理解と更なるご支援を、よろしくお願い致します。



会長就任のご挨拶

山梨県税理士政治連盟

会 長 中込 公人

第57回定期大会において山梨県税理士政治連盟の会長に就任いたしました中込公人でございます。

山梨県税理士政治連盟の役職は平成25年に組織委員長を1期のみを経験しかなく会長として経験不足、力不足ではありますが、山梨県税理士政治連盟の発展のために精一杯務めさせていただきますので会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

税理士政治連盟の目的は税理士会の方針に添い、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことです。

具体的な活動につきましては、定期大会でご承認頂いた運動方針、重点運動並びに組織活動方針を着実に実行していくことだと思います。

今年も税制改正に関する陳情を山梨県の7名の国会議員に行います。

7名の国会議員のうち、税理士による国会議員の後援会があるのは、5名の先生です。

5名の国会議員に対する陳情は後援会も参加して行います。

後援会は税理士会、税政連の目的を実現するために結成されたものであり、後援会活動を通じて税理士の存在をアピールし被後援者の政治活動をバックアップする等税政連活動の大きな柱となっています。

会員の皆様には税政連の活動及び後援会活動に関心を持っていただき、ご理解とご支援をお願いします。

私たち執行部は精一杯活動していく所存でありますので、2年間会員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げて会長就任の挨拶とさせていただきます。



第57回定期大会を開催

第57回定期大会が、以下の日程で開催された。

山梨県税理士政治連盟	6月16日(金)	アピオ甲府タワー館
神奈川県税理士政治連盟	8月2日(水)	横浜ベイホテル東急
東京地方税理士政治連盟	8月2日(水)	横浜ベイホテル東急

神奈川県税政連定期大会報告

野本優子副幹事長の司会により、出席者は221名であり本定期大会が適法に成立したとの報告があった。

六槍勝明副会長が定期大会の開会を宣言し、鈴木崇晴会長が挨拶を行った。

来賓及び顧問・相談役の紹介の後、議長団として三橋正人会員(厚木支部)、細谷佳世会員(緑支部)が指名された。

三橋議長は議案審議に先立ち、議事録署名人に渡辺正樹会員(横須賀支部)、大滝知秀会員(保土ヶ谷支部)を、書記に甲田勝久会員(横浜中央支部)平山紀美子会員(緑支部)を指名して議事に入った。

第1号議案 令和4年度運動経過及び組織活動報告承認の件

田中秀拓幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

第2号議案 令和4年度収支決算承認の件

田中幹事長が議案書に基づき説明・報告を行い、続いて坂口昌男会計監事により監査報告が行われた。

三橋議長は、第1号議案、第2号議案について、議場に質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に裁決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第1号議案、第2号議案は原案どおり可決承認された。

第3号議案 令和5年度運動方針決定の件

田中幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

第4号議案 令和5年度組織活動方針決定の件

田中幹事長が議案書に基づき説明を行った。

第5号 令和5年度収支予算決定の件

田中幹事長が議案書に基づき説明を行った。

細谷議長は、第3号議案から第5号議案について議場に質疑を求めたところ、以下の質疑応



【司会】 野本優子副幹事長



【議長】 細谷佳世会員 三橋正人会員



【議事録署名人】 大滝知秀会員 渡辺正樹会員



【書記】 甲田勝久会員 平山紀美子会員

答があった。

質問：中畠正喜会員（川崎西支部）

会費の収納率が年々下がっているのはどのような理由なのか。この対策についてどのように考えているのか。

回答：田中幹事長

収納率については、毎月の伝達式で新入会員に声をかけているが、所属税理士・社員税理士が増えており所長先生より入会を勧めて頂かないと入って頂けない。開業税理士が少なくなっているのは原因の一つである。様々な会合の中で話し合いをしたり、ランチミーティングなどで支部を回り声をかけてきたりとの活動を行ってきた。先生にも声をかけて入会を勧めて頂きたい。

意見：横濱英紀会員（横浜中央支部）

税政連も発想の転換をしていかなければいけない。公認会計士の割合も多く、税理士の税政連に入会してもらえない事も多い。社員税理士も多く、収納率が下がるのは当然である。日税政に会費収納について、会員数に基づく会費収納を受取るような形を求めていく事が存続に繋がっているのではないかと。

再度、議長は、議場に質疑を求めたところ、他に発言はなかったので、議場に裁決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第3号議案、

第4号議案、第5号議案は原案どおり可決承認された。

第6号議案 役員任期満了に伴う改選の件

瀧浪委員長が議案書に基づき説明を行った。

細谷議長は、第6号議案について、議場に質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に裁決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第6号議案は原案どおり可決承認された。

第7号議案 大会決議採択の件

田中幹事長が議案書に基づき説明を行った。

細谷議長は、第7号議案について、議場に質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に裁決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第7号議案は原案どおり可決承認された。

議案審議終了後、一ノ瀬裕新会長の就任あいさつが行なわれ、続いて来賓の三堀孝夫東京地方税理士政治連盟会長、中込公人山梨県税理士政治連盟会長より祝辞を頂いた。

最後に佐藤喜三男副会長の閉会宣言をもって本大会は終了した。

(神奈川県税理士政治連盟広報副委員長 小林由美子)

東京地方税政連定期大会報告

定刻14時45分、田中秀拓副幹事長と塩島好文副幹事長の司会により開会した。物故会員への黙祷の後一ノ瀬裕副会長の開会宣言、三堀孝夫会長の挨拶、来賓紹介と続き、出席者数は神奈川県248名、山梨県24名、合計272名であるとの報告があった。議長団に齋藤敏治会員(保土ヶ谷支部)と石橋秀樹会員(甲府支部)を選出し、齋藤会員より就任挨拶があり、続いて議長は議事録署名人に石井正夫会員(鎌倉支部)と中込公人会員(甲府支部)を、書記に今道敏郎会

員(緑支部)と太田文友会員(大月支部)を指名し議事に入った。

第1号議案 令和4年度運動経過及び組織活動報告承認の件

中川公登幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

第2号議案 令和4年度収支決算承認の件

佐野光明財務委員長が議案書に基づき説明・報告を行い、続いて丸山孝佳会計監事により監



三堀孝夫会長挨拶



【司会】 田中秀拓副幹事長 塩島好文副幹事長



【議長】
齋藤敏治会員 石橋秀樹会員



【議事録署名人】
中込公人会員 石井正夫会員



【書記】
今道敏郎会員 太田文友会員

査報告が行われた。

齋藤議長は、第1号議案・第2号議案について、議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、原案どおり可決承認された。

第3号議案 令和5年度運動方針決定の件

中川幹事長が議案書に基づき説明を行った。

第4号議案 令和5年度組織活動方針決定の件

中川幹事長が議案書に基づき説明を行った。

第5号議案 令和5年度収支予算決定の件

佐野財務委員長が議案書に基づき説明を行った。

齋藤議長は、第3号議案から第5号議案について、議場に質疑を求めたところ、第5号議案について中島正喜会員(川崎西支部)より当年度収支差額の計算方法と表記のしかたについての質問があり、佐野財務委員長が回答した。その他には特に発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、原案どおり可決承認された。

第6号議案 東京地方税理士政治連盟規程の一部改正の件

中川幹事長が議案書に基づき説明を行った

石橋議長は、この議案について、議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、原案どおり可決承認された。

第7号議案 役員任期満了に伴う改選の件

池田兼男役員選考委員長が議案書に基づき説明を行った。

石橋議長は、この議案について、議場に質疑を求めたところ、特に発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、原案どおり可決承認された。

第8号議案 大会決議採択の件

中川幹事長が議案書に基づき説明を行った。

石橋議長は、この議案について、議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、原案どおり可決承認された。

以上により石橋議長は、すべての議案の審議を終了したことを報告し、午後3時41分齋藤・石橋両議長は降壇した。

続いて、大会決議文が8名の会員により朗読され、鈴木崇晴新会長より就任挨拶が行われ、感謝状贈呈、来賓祝辞、祝電披露が行われ、砂田俊二副会長の閉会宣言をもって本大会は終了した。

(神奈川県税理士政治連盟広報副委員長 稲垣公明)



太田直樹 日本税理士政治連盟会長



北島則行 東京地方税理士会会長



決議文朗読

大会決議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

以上決議する。

令和 5 年 8 月 2 日

東京地方税理士政治連盟
神奈川県税理士政治連盟
第 5 7 回 定期大会

定期大会後の懇親会



坂井 学 衆議院議員



古川 直季 衆議院議員



笠 浩史 衆議院議員



田中 和徳 衆議院議員



阿部 知子 衆議院議員



後藤 祐一 衆議院議員



牧島 かれん 衆議院議員



山際 大志郎 衆議院議員



中谷 真一 衆議院議員



堀内 詔子 衆議院議員



三谷 英弘 衆議院議員



義家 弘介 衆議院議員



浅尾 慶一郎 参議院議員



牧山 ひろえ 参議院議員



佐々木 さやか 参議院議員



島村 大 参議院議員



三浦 信祐 参議院議員



森屋 宏 参議院議員



三原 じゅん子 参議院議員



松沢 成文 参議院議員



水野 素子 参議院議員



金子 洋一 元参議院議員





山梨県税政連定期大会報告

定刻15時10分、田原俊幸山梨県税理士政治連盟副幹事長の司会により、出席者数118人であり本会が適法に成立したとの報告があった。

志村公康副会長が定期大会の開会を宣言し、砂田俊二会長が挨拶を行った。その後、深沢邦秀会員（甲府支部）が議長に指名された。

深沢議長は議案審議に先立ち、議事録署名人に若尾和成会員（甲府支部）、茅沼昇会員（大月支部）兩名、書記に村上三千代会員（甲府支部）、河西良太会員（甲府支部）兩名を指名して議事に入った。

第1号議案 令和4年度運動経過報告承認の件

塩島好文幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

第2号議案 令和4年度収支決算承認の件

初鹿武仁財務委員長が議案書に基づき説明・報告を行い、続いて村松滝夫会計監事により監査報告が行われた。

深沢議長は、第1号議案、第2号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったので、議場に採決を求めた。挙手多数により第1号議案、第2号議案は原案通り可決承認された。

第3号議案 令和5年度運動方針決定の件

塩島幹事長が議案書に基づき説明を行った。

第4号議案 令和5年度収支予算決定の件

初鹿財務委員長が議案書に基づき説明を行った。

深沢議長は、第3号議案、第4号議案について、議場に質疑を求めたところ、発言がなかったた

め議場に採決を求めた。挙手多数により第3号議案、第4号議案は原案どおり可決承認された。

第5号議案 役員選任の件

中込敏彦合同役員選考委員長が議案書に基づき説明を行った。

深沢議長は、第5号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数により第5号議案は原案どおり可決承認された。

第6号議案 大会決議採択の件

塩島幹事長が議案書に基づき説明を行った。

深沢議長は、第6号議案について、議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数により第6号議案は原案どおり可決承認された。

以上により深沢議長は、すべての議案の審議を終了したことを報告し、降壇した。

議案審議終了後、第6号議案で承認可決された決議文が7名の会員により朗読された。次に新役員の中込公人会長挨拶（代読：三澤信仁副会長）、退任される県連役員並びに後援会役員に感謝状の贈呈が行われ、東京地方税理士政治連盟 三堀孝夫会長と神奈川県税理士政治連盟 鈴木崇晴会長からのご祝辞を頂戴した。祝電披露は、山梨県会の総会で一括ご披露することとなった。

最後に三澤信仁副会長の閉会宣言をもって本大会は終了した。

(山梨県税理士政治連盟広報委員長 藤原徳仁)



砂田俊二会長



決議文朗読

新役員挨拶



東京地方税理士政治連盟
(国対委員会)

副会長 砂田 俊二
(甲府)

甲府支部の砂田俊二です。前年度まで山梨県税理士政治連盟会長並びに地区連副会長を務めさせていただきました。新年度からは地区連副会長・国会対策委員長に就任いたしました。

鈴木新会長とは私が地区連に顔を出し始めてから 8 年のお付き合いとなります。この期間で貯蓄したものをいよいよ開放していく時期となりました。他の役員の方々とも気心が知れているところではありますが、日税政の活動を担当することになり、皆様の足を引っ張るようなことがあれば大変なことになると自覚し精進してまいります。

これより 2 年間、会員の皆様とともに「希望の国・日本」を作るため歩んでいきたいと思えます。宜しくお願い致します。



東京地方税理士政治連盟
(政策委員会)

神奈川県税理士政治連盟
(政策委員会)

副会長 城田 英昭
(藤沢)

前期に引き続き地区連、県連の政策委員会担当副会長に就任しました城田です。地区連政策委員会では、日税連・日税政が協議の結果、建議書から抽出した重点 3 項目に、災害関連項目を加えた 4 項目で意見書を作成しました。この意見書を国会議員陳情、国会議員後援会の会長・幹事長会、秘書コンを通して議員立法に少しでも近づくべく運動を展開したいと考えます。

この広報誌は税政連活動に賛同していただけない会員の皆様にも郵送されますが、税政連は国会議員の選挙応援をする団体ではなく、会員の皆様の顧問先に有益な税制にすべく、税理士会が作成した建議書の各項目を実現するために活動している団体であることをご理解頂き、是非ご協力をお願いします。



東京地方税理士政治連盟
(財務委員会)

神奈川県税理士政治連盟

副会長 佐野 光明
(神奈川)

引き続き、地区連・神奈川県連の副会長を拝命いたしました神奈川支部の佐野光明です。

地区連では、財務委員会を担当いたします。定期大会でご承認いただいた財務委員会の活動方針に則り、財政の健全化を図るべく税政連活動に積極的に従事する所存です。税政連は、税理士会と連携して、納税者に信頼される制度として税理士法が改正されるよう、また税理士会の税制建議が実現できるよう、税理士会の要望を実現するために活動する政治団体です。税理士の社会的地位の向上を図るためにも、税政連活動にご理解・ご賛同をいただき、会費収納にご協力いただけるようお願い申し上げます。2 年間どうぞよろしくようお願い申し上げます。



東京地方税理士政治連盟
(選対委員会)

神奈川県税理士政治連盟
(選挙対策委員会)

副会長 六槍 勝明
(鶴見)

引き続き副会長に就任しました鶴見支部の六槍勝明です。担当は、県連・地区連共に選挙対策委員会になります。

任期中に第 50 回衆議院議員総選挙と第 27 回参議院議員通常選挙が実施される予定です。税理士による国会議員等後援会の皆様と連携し推薦候補者の応援運動を展開したいと思います。後援会の皆様をはじめ、会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

税政連の役員として、税理士制度の維持発展に、そして本会の要望事項実現のために貢献出来るよう活動していきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。



東京地方税理士政治連盟
(広報委員会)

神奈川県税理士政治連盟
(広報委員会)

副会長 藤田 伸哉
(横浜中央)

「税政連って何をしているのか分からない」「自分は政治活動に興味がないから」と言う税理士がいる。税理士登録をして年数がまだ浅い税理士がそのようなことを言われるのは分かるが、登録をして10年、20年経った税理士が言うのは非常に解せない。

自分が広報委員を担当して、税政連の1年間の活動、行事を分かり易く記事にしているつもりだが……。税政連は納税者のために時代に合った税法改正、税理士のための税理士法改正に取り組んでいるのだが……。

ここに、ケネディ元米大統領の演説メッセージをお借りして、税政連を理解していない方々に発信します。尚、()内の言葉は私が付け加えたものです。

「国があなた(税理士・納税者)のために何をしてくれるのかを問うのではなく、あなた(税理士)が国(納税者)のために何をなすことができるのかを問うて欲しい」。そして、もうひとつ、「ひとりの有権者(納税者)が民主主義(税法)に対して無知であることは、あらゆる安全(生活)を低下させる」。



東京地方税理士政治連盟
(後援会対策委員会)

副会長 石井 正夫
(鎌倉)

この度、前期に引き続き地区連の副会長を拝命いたしました鎌倉支部所属の石井正夫です。地区連では、後援会対策委員会を担当することとなりました。

各後援会の会長ならびに役員の皆様方には、日頃から税政連活動にご協力をいただきありがとうございます。

令和4年の参議院議員選挙では推薦候補がすべて当選することができました。近い将来に衆議院議員の総選挙がありますが、次回選挙では一部の選挙区の区割りの変更となりますので新規候補者の推薦が必要となります。

税政連は、税理士会の要望の実現に向け税理士法及び税制改正等を政党や国会議員に働きかけを行っています。その力になり得る国会議員の後援が必要となり、その税政連推薦候補の当選を果たすためには、後援会対策委員会は重要な役割を担っています。

皆様の後援会活動にご協力とご理解をよろしくお願い致します。



東京地方税理士政治連盟

副会長 山田 隆廣
(鶴見)

引続き副会長に就任することとなりました。税政連は税理士の要望を集約し政治活動を通じて、その要望の実現を目指す政治団体です。税政連では、税理士制度の維持・発展、日々の業務で感じる税制の矛盾点等の改善、また、厳しい状況下にある我々の顧問先である中小法人や納税者に対する支援等について、具体的な政治的要望として提示し、その実現を目指しています。

国民国家にあっては税は常に中心的で重要な政治命題です。消費税制について顧みれば、複数税率とインボイス制度について、その導入を阻止出来なかったことに、忸怩たる思いを強く感じられます。

税理士業界を取りまく環境は年々厳しさを増しています。わが国を下支えする中小企業の大切さを思い、これから2年間、税政連の会務を遂行する所存です。



東京地方税理士政治連盟

副会長 大澤 清治
(保土ヶ谷)

副会長を再び拝命いたしました保土ヶ谷支部の大澤清治でございます。鈴木崇晴新地区連会長を助け政治連盟が活気付くよう、運動してまいります。

久しぶりに新型コロナウイルス後、初めて横浜ベイホテル東急にて定期大会が開催されましたが、会員の皆様のお顔を拝見し、政治家との活気ある懇談の様子がとても嬉しく、このように活動を続けていけたら、と感慨深く感じていました。

税政連活動が存続するには、厳しい予算組で、課題となっている会員増強が一番の解決策であると信じ、機会あるごとに税理士会員の皆様に訴えていきたいと考えています。

是非この紙面をお借りして税理士会員の皆様に税政連会員増強や税政連活動にご協力をお願い申し上げます。また、会員の皆様に役立つよう頑張りますので宜しくお願い致します。



東京地方税理士政治連盟
(組織委員会)

神奈川県税理士政治連盟
(組織委員会)

副会長 鈴木 峰陽
(相模原)

この度、地区連・神奈川県連の副会長を拝命いたしました相模原支部の鈴木峰陽でございます。組織委員会を担当させていただきます。組織委員会の使命は組織率の向上にあります。組織率向上のための特效薬はすぐには見つかりませんが、未加入者一人一人に税政連活動の重要性を丁寧に説明する愚直な取組が必要であると考えます。

大会で決定された組織活動方針の組織委員会の各目標達成のために、各委員会及び支部長幹事との連携を強化する所存です。任期の 2 年間全力を尽くしたいと思います。よろしく願いいたします。



東京地方税理士政治連盟

副会長 野本 優子
(小田原)

この度、地区連の副会長を拝命いたしました小田原支部の野本優子でございます。

前 2 年間は、神奈川県連の副幹事長として支部長・支部幹事長会を担当しておりました。その際、税政連活動を行う上での組織率（収納率）向上の重要性和難しさを痛感いたしました。税政連活動が実を結ぶために、組織率の向上は不可欠であると考えます。会員の皆様には更なるご理解ご協力を賜りたく存じます。

本連盟の目的を達成するための重点運動の一つに「公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う」とあり、これは、中小企業等、納税者のため、税の専門家の立場から重要な運動であります。微力でございますが、税政連活動に努力してまいります。2 年間どうぞよろしくお願い申し上げます。



東京地方税理士政治連盟

副会長 木島 裕子
(川崎南)

この度、東京地方税理士政治連盟の副会長に就任させていただくこととなりました。また、すでにこの 4 月より、東京地方税理士会の税政連担当副会長も拝命しています。

税理士会は、税理士法 49 条の 11 において、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる」とされています。それに基づいて税理士会が税制や税理士制度について建議を行いますが、それを具体的に実現するために活動されているのが税理士政治連盟であり、税理士制度発展のために不可欠な活動を行っています。多くの会員にその意義についての理解を深め、税政連に加入して頂くよう微力ながら努力していきたく思います。

また、本会との連携を密にして、税理士制度の持続的発展のために税理士会全体で諸課題に取り組んでいきたいと思ひます。2 年間よろしく願いいたします。





神奈川県税理士政治連盟
(財務委員会)

副会長 辻 泰二郎
(神奈川)

神奈川県税理士政治連盟の副会長を拝命しました神奈川支部の辻と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の税政連へのかかわりは税理士登録と同時にわけのわからないまま入会し、10年前までは一会員としておりました。その後、前横浜市長の税理士による林文子後援会幹事長、神奈川県税理士政治連盟神奈川支部支部長を歴任しました。現在は税理士による鈴木けいすけ後援会幹事長進行中であり、この原稿を皆様がごらんになる時には会長になっている予定です。また、本会理事で調査研究部副部長の時に税制改正意見書の作成に携わり、また、税政連役員の方々と民主党川崎市議団(当時)にヒアリングに行ったことが思い出されます。

こうした経歴を客観的にみるとそれなりに経験をしてきたと思われませんが、まだまだ勉強不足ですので、今後2年間ご指導のほどお願ひいたします。



神奈川県税理士政治連盟
(議会対策委員会)

副会長 甲谷 隆和
(藤沢)

「雨にもまけず」
雨にもまけず 風にもまけず
雪にも夏の暑さにもまけぬ 丈夫な体をもち
欲は無く 決して怒らず いつも静かに笑っている
一日に玄米四合と 味噌と少しの野菜を食べ
あらゆることを 自分を勘定に入れずに
よく見聞きしわかり そして忘れず
野原の松の林の陰の 小さな萱ぶきの小屋にいて
東に病気の子供あれば 行って看病してやり
西に疲れた母あれば 行ってその稲の束を負い
南に死にそうな人あれば 行って怖がらなくてもいいと言い
北に喧嘩や訴訟があれば つまらないからやめろと言い
日照りの時は涙を流し 寒さの夏はおろおろ歩き
みんなにでくのぼうと呼ばれ
褒められもせず 苦にもされず
そういうものに わたしはなりたい

私は議会対策委員会を担当しますが、税政連は慢性的に金銭的余裕がなく、そのため活動が制限されてしまうと思います。役員、幹事一致団結して効率的に活動を行い、対応していきたいと思ひます。

各後援会の皆様、税政連会員の先生方に色々ご協力して頂く事になるかと思ひますが、その節はどうぞよろしくお願ひいたします。



神奈川県税理士政治連盟
(支部長・支部幹事長会)

副会長 佐藤 喜美男
(厚木)

このたびの神奈川県税理士政治連盟の第57回定期大会におきまして、副会長を拝命いたしました厚木支部の佐藤喜美男でございます。前2年間、支部長幹事として税政連の一翼を担ってまいりましたが、その任が解けたのち、次のステップとして、一ノ瀬新会長よりご指名を受け、謹んで拝命した次第です。

これからの2年間、一ノ瀬新会長を補佐し、支えて行く所存でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

所掌が支部長・支部幹事長会担当でありますので、野本委員長や山本副委員長、谷下副委員長とも歩調を合わせながら目的遂行してまいります。

税政連と税理士会とは車の両輪、表裏一体の関係にあり、税理士業務を遂行するうえで、どちらもなくてはならないものです。税政連の活動は税理士と納税者の立場を維持していくものであり、これは税理士全員の総意に基づくものと信じており、税政連の未加入会員へ向けての入会勧奨を推し進めてまいります。



神奈川県税理士政治連盟
(後援会対策委員会)

副会長 鈴木 正和
(大和)

第57回定期大会において神奈川県税理士政治連盟副会長に就任することとなりました。鈴木正和です、よろしくお願ひいたします。後援会対策委員会を担当させていただくこととなりました。今までは支部と関わりのある国会議員との繋がりだけを考えていればよかったです。これからは県内すべての議員が対象になると考えると身の引き締まる思ひです。

税制改正要望意見の取りまとめをはじめ税政連が担う役割は、私たちがこれからも税理士業務を続けていくうえでとても重要な役割を担っていると感じています。しかし、残念なことに組織率をみると少し低迷しているとしか言えません。税政連が取り組んでいる活動を一人でも多くの会員にご理解いただくとともに、税政連の必要性を感じていただければ組織率の向上にも繋がるのではないかと考えています。



山梨県税理士政治連盟

副会長 三澤 信仁
(甲府)

山梨県税理士政治連盟の副会長に選任されました三澤信仁です。税理士登録以来、税政連活動はあまり多くはありませんが、今回の副会長選任を機会に、これから2年間税政連活動に積極的に係わっていきたいと考えております。

一般の会員の中には「税政連は何をやっているのか判りづらい」との声があります。税理士法において、税理士会は税制に関する建議をすることができるとの定めがあり、税制改正に関する建議書を国等へ提出していますが、税理士会は税理士法に定められた特別法人であるため政治活動ができません。そこで、「税理士政治連盟」が税制改正の実現を目指して、国会議員へ要望するなどの政治活動を行っています。

税理士制度の発展、納税者のための税制確立を目指し、我々の要望実現のため努力して参りたいと思います。



山梨県税理士政治連盟

副会長 高橋 範朗
(大月)

この度、山梨県税理士政治連盟の副会長に就任しました、大月支部の高橋範朗です。日頃より、税理士政治連盟の活動に、ご理解と御協力を頂きありがとうございます。

税政連では、社会環境や時代背景に基づいた税制の在り方、中立・公平といった点から、改善すべき要望事項、また納税者の代弁者として、業界全体として国会議員等への働きかけ、住みよい社会づくりの一助となれるよう活動している団体と考えております。そのために、国会議員等への後援会活動や国会陳情、秘書懇談会を通し、税政連に求められる役割を果たしていかなければならないと思います。

中込会長のもと、経験豊富な役員の方のご指導を仰ぎながら、不慣れではありますが、努めて参りたいと思いますので2年間宜しくお願い申し上げます。





東京地方税理士政治連盟

幹事長 中川 公登
(神奈川)

第57回定期大会において幹事長に再任されました。どうぞよろしくお願いいたします。地区連幹事長2期目になります。

日税政の幹事会等の会議にも出席するようになりました。1期目は様子見程度でしたが、今後は様々な意見を申しあげていきたいと思えます。会員の皆様や諸先輩方からお知恵を頂戴しながら頑張りたいと存じます。

日本税理士政治連盟はもとより、我が東京地方税理士政治連盟にも様々な課題が数多くあります。税政改正も思うようには進んでおりませんが、少しずつでも良い方向に進めたいと存じます。一人でも多くの会員各位のご意見を承りつつ、国会議員との意見交換を重ねて、一歩ずつ前進していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



神奈川県税理士政治連盟

幹事長 田中 秀拓
(横浜中央)

このたび神奈川県税理士政治連盟の幹事長に再任されました田中秀拓です。

前期と同様に、皆様のご協力をいただきながら役を務めてまいりたいと思っております。

税政連の活動を多くの会員の方々にご理解いただくことが、一番大事なことと思っております。これからは会員皆様の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2年間どうぞよろしくお願いいたします。



山梨県税理士政治連盟

幹事長 塩島 好文
(甲府)

この度、山梨県税理士政治連盟の幹事長に再々任致しました甲府支部の塩島好文です。

コロナ禍による様々な規制も緩和され、次第に経済活動が活発になってきました。しかし、物価高騰が叫ばれる中、我々のクライアントである中小企業者の多くは、いまだに先行きが不透明な状態が続いています。また近年、自然災害により甚大な被害を被っている方々も数多くいらっしゃいます。このような苦境下でこそ、税政連活動による納税者のための税制改正の実現が必要不可欠であります。税政連の活動は一朝一夕に結果を出せるものではないかもしれませんが、地道に強い声を上げ続けることが重要と考えます。税理士ブランドの向上のためにも、税政連活動の成果を実現できるよう中込公人県連会長の下で職務に取り組んでいきたいと思えます。再びコロナ禍のような事態が起こらぬことを願うとともに、引き続き会員の皆様の協力、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

新役員挨拶文中

- ・「日税政」は「日本税理士政治連盟」
- ・「本会」は「東京地方税理士会」
- ・「地区連」は「東京地方税理士政治連盟」
- ・「県連」は「神奈川県税理士政治連盟」

の略称です。

2年間の税政連支部長を振り返って

横浜中央

甲田 勝久

税政連の支部長を拝命してから、あっという間の2年間でした。

私自身、税政連活動で貴重な経験が出来たと感じたのは、この6月に、国会議事堂横にある衆議院議員会館まで行き、現職の国会議員である菅義偉前総理大臣との意見交換の場に参加出来たことです。

税務署へ提出した書類控への押捺を省略する、という納税者の権利を揺るがしかねない問題について、我々税理士側の意見を直接伝えることが出来たのは、本当に意義深いと思います。

税政連支部長は退任致しますが、これからも横浜中央支部の執行部の一員として、税政連の存在意義や活動の重要性が会員全体に浸透するように、またその活動資金の原資となる会費を収めて頂けるように、微力ながら税政連活動に貢献していきたいと思っております。

最後になりますが、県連・地区連の役員の皆様方の活躍におかれましては、本当に頭が下がる思いです。今の税政連があるのは、これまで尽力されてきたみなさまの努力の賜に他なりません。2年間、本当にありがとうございました。

保土ヶ谷

大滝 知秀

2年間税政連支部長幹事を務めさせて頂きました保土ヶ谷支部の大滝知秀です。

私が支部長幹事になった2年前は、まだコロナ禍であり、活動が今ほど積極的には動けないときでした。選挙らしい選挙も特になく活動としては2・3ヶ月に一度の幹事会等に集まり会議をこなしていくような状況から始まりました。私として反省していることは、真から税理士政治連盟の存在意義を十分に理解しないまま引き受けてしまったことで1年目の大半が過ぎてしまったことです。2年目になりますと、存在意義を十分に理解した上で会員増強に務められたこと、また税理士会との関係性がタイヤの両輪であることなどを充分理解し、税理士政治連盟の今後に生かせるよう会員にお知らせできた等、組織を意識した活動が出来たということでした。

残念なのは、やっと理解できたところで任期が終了し、次の支部長幹事に託していかなければならないことです。後任の相原氏に期待し、私なりの出来ることで今後も応援していこうと思っています。

戸塚

石川 昇

在任中は、会員の皆様及び関係者の皆様にご多大の世話になり誠にありがとうございました。

支部長幹事として様々な会合等に参加する中で、今まで見えていなかった活動や人々との出会いを通じて、大変学ぶことの多い2年間でした。

振り返ってみると、私の任期中の税政連活動は定期大会や陳情等は規模を縮小されて行動制限を伴うものでした。

しかし、コロナ禍の期間中は他団体や関与先等の会議のWebでの開催、開催通知等の案内もメールで発信する機会も増えてきました。税政連におかれましても業務の効率化につながると思っておりますので、ご検討いただければと存じます。

最後になりますが、この2年間に皆様より頂戴致しましたご厚誼に改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

大和

鈴木 正和

神奈川県税理士政治連盟大和支部支部長を2年務めさせて頂きました。大和支部は、大和市・海老名市・座間市・綾瀬市の4市から構成されています。今までは、座間市の一部が第16区ではありましたが、それ以外は全てが13区でしたので後援会活動なども比較的楽に出来ていました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から陳情活動も必要最小限の人数に絞られ、短時間での面談でした。新型コロナウイルスが5類に変更となりましたので、これからは今までのように地元議員への国会陳情も再開されると期待しています。

しかし、先の区割り変更により大和支部は13区、16区、20区が混在する支部となってしまいました。各区の候補者との繋がりや、後援会の準備などこれからの支部活動を考えると、やるべきことが多々あるのではと感じています。会員数が少ない支部であるにもかかわらず3つの選挙区を管轄していきますので一人でも多くの会員に税政連活動に協力を仰ぎたいところです。

小田原

藤尾 威文

小田原支部の藤尾です。私は平成27年から幹事を6年間務めさせていただき、支部の副支部長就任に伴い、引き続き、支部長幹事として2年間お世話になりました。支部長幹事としては新型コロナウイルス感染症の流行により、十分な活動ができなかった実感があります。一方で先日の総会は4年ぶりにホテルで制限なしでの開催になり、税政連活動もようやく通常に戻りつつあることを喜んでおります。

税政連は目的である政治活動を十分に行うために、会員の充実、会費収納の推進が重要な課題となっており、改善のためには会員の理解を深めることが大切です。私も幹事長代理の時は、毎月の税理士証票伝達式後の説明会に参加し新入会員に直接話しかけ、加入をお願いしましたが、税政連の意義や活動の成果を丁寧に伝えられたときは、加入される会員の率が高かったように感じられました。役員は退きますが、今後も支部会員に対し税政連への理解を深められるような働きかけをしていければと考えております。

退任にあたり残念なのはコロナで食事会や忘年会が支部長幹事の時にできなかったこと、一方、会議に関しては、コロナ禍での経験を活かし、Zoomを活用したハイブリッド会議を恒常化するなど検討していただければ負担の軽減につながるかと思えます。

長い間お世話になり、どうもありがとうございました。



秘書懇談会

神奈川県税政連

令和 5 年 7 月 11 日ローズホテル横浜（横浜市中区）にて「推薦国会議員秘書との懇談会及び懇親会」が開催された。

税理士会側が、県連・地区連・後援会・本会の役員合計 47 名、国会議員秘書の皆様が 26 名参加した。

国会議員秘書との懇談会は、国会議員の皆様への税政改正要望に関する国会陳情前に開催され、その目的は、①税政連役員と後援会役員との陳情内容の確認②秘書の皆様へ陳情内容の説明と交流である。

懇談会は 1 部と 2 部に分けて開催された。1 部は税理士のみで開催され、中川公登地区連幹事長が司会し、鈴木崇晴県連会長の挨拶から始まった。大内浩一本会調査研究部長と次期河内悟朗県連政策委員長が「令和 6 年度税政改正に関する要望」を説明し、「特に重要な 4 項目」①法人税について中小法人の配当促進税制の整備と役員給与税制の見直し②消費税について非課税取引の範囲の見直しと軽減税率制度の廃止③所得税について人的控除の引上げと基礎控除へのシフト④災害対応税制として特定非常災害損失の控除の順番の見直し

については詳細に説明があった。

2 部は国会議員秘書の皆様をお招きし、六槍勝明後援会対策副会長が司会し、佐久間隆弥後援会対策委員長の開会挨拶により始まった。鈴木崇晴県連会長が挨拶し国会陳情の方法について説明があった。

大内調査研究部長が秘書の皆様に必要な 4 項目について説明した。その後、秘書の皆様からそれぞれ挨拶を頂戴した。

懇談会は盛況裏にお開きとなり一ノ瀬裕副会長の閉会挨拶によりしめくくられた。

※役職は 7 月 11 日現在

（神奈川県税理士政治連盟 後援会対策副会長 六槍勝明）



山梨県税政連

本年もコロナ感染症対策を行い、8 月 23 日（水）、甲府商工会議所（甲府市）にて開催した。今回は、5 名の国会議員秘書にご参加いただいた。塩島好文山梨県税理士政治連盟幹事長の司会のもと、三澤信仁県連副会長の開会宣言により懇談会が開始した。

初めに、中込公人県連会長の挨拶が行われ、その後、鈴木崇晴地区連会長より挨拶をいただいた。そして、江井誠県連副幹事長より出席いただいた秘書の紹介が行われた。続いて、本懇談会のメインである、要望事項の発表が行われた。今回の要望事項は 4 項目である。具体的には、「法人税 中小法人の配当促進税制の整備と役員給与税制の見直し」について松土知代選挙対策委員長が、「消費税 非課税取引の範囲の見直しと軽減税率制度の廃止」について雨宮均政策審議副委員長が、「所得税 人的控除の引上げと基礎控除へのシフト」について藤原徳仁広報委員長が、「災害対応税制 特定非常災害損失の

控除の順番の見直し」について天野友一財務副委員長が説明を行った。

その後、本懇談会に参加いただいた秘書の方々からご挨拶をいただき、各後援会会長からも挨拶を頂戴した。秘書の方々とは質疑応答をし、税制改正の要望を国会議員の先生方にきちんと伝える旨の回答をいただいた。

最後に、高橋範朗県連副会長の閉会宣言により無事閉会となった。

本年も議員の先生方への事前説明として、本懇談会は大きな役割を果たすことができた。

（山梨県税理士政治連盟 広報委員長 藤原徳仁）



国会議員地元陳情

日税政より、令和5年7月3日付（税政連5第1号）の文書にて、早期陳情の依頼がありました。それを受けて、神奈川県税理士政治連盟・山梨県税理士政治連盟において、各議員への早期陳情を、後援会等を通じて25議員に行うことが出来ました。

令和5年の早期陳情は6月27日開催の幹事会において可決された「令和6年度税制改正に関する要望の内 特に重要な4項目」を中心に各議員に説明を行いました。

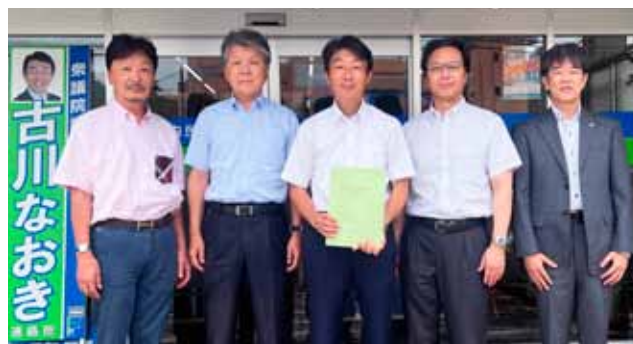


議員対応

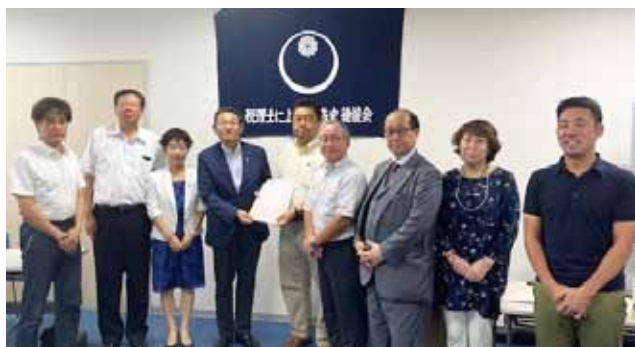
衆議院



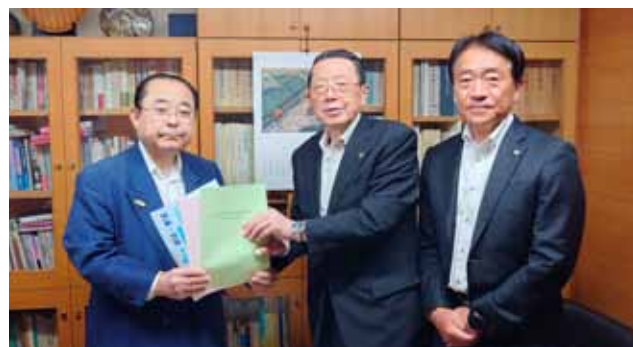
自民 神奈川5区 坂井学 議員



自民 神奈川6区 古川直季 議員



立民 神奈川9区 笠浩史 議員



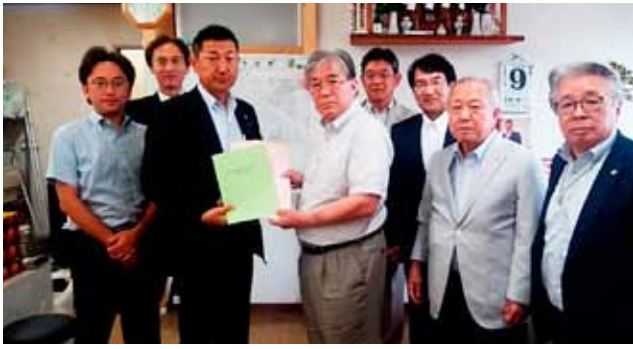
自民 神奈川10区 田中和徳 議員



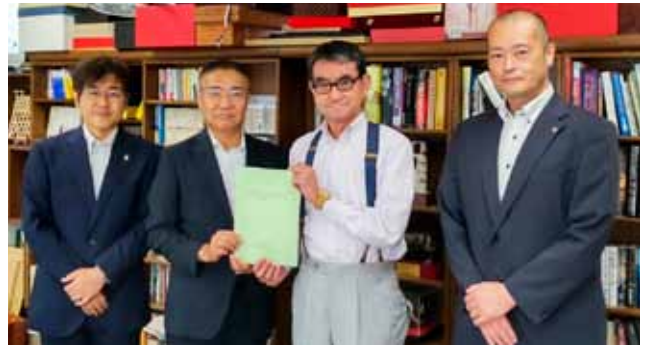
自民 神奈川11区 小泉進次郎 議員



立民 神奈川12区 阿部知子 議員



自民 神奈川 14 区 あかま 二郎 議員



自民 神奈川 15 区 河野 太郎 議員



立民 神奈川 16 区 後藤 祐一 議員



自民 神奈川 17 区 牧島 かれん 議員



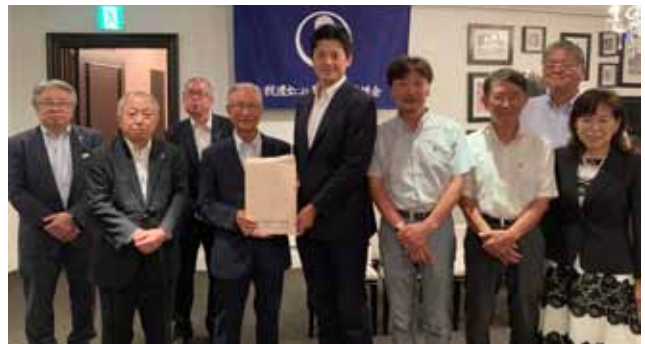
自民 神奈川 18 区 山際 大志郎 議員



自民 山梨 1 区 中谷 真一 議員



自民 山梨 2 区 堀内 詔子 議員



自民 比例南関東 三谷 英弘 議員



自民 比例南関東 甘利 明 議員



議員対応

参議院



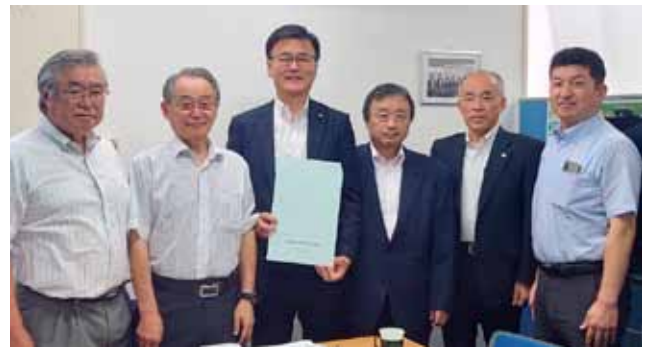
自民 神奈川 浅尾 慶一郎 議員



公明 神奈川 佐々木 さやか 議員



公明 神奈川 三浦 信祐 議員



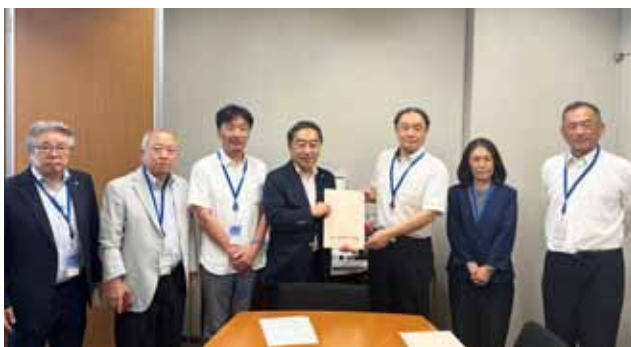
自民 山梨 森屋 宏 議員



自民 山梨 永井 学 議員



自民 比例代表 赤池 誠章 議員



公明 比例代表 上田 勇 議員



立民 神奈川 水野 素子 議員



秘書対応

衆議院



自民 神奈川 2 区 菅義偉 議員



自民 神奈川 7 区 鈴木 馨祐 議員

地方自治における予算要望の深化における陳情成果

神奈川県税理士政治連盟は、東京地方税理士会が策定した令和 6 年度の予算要望書を令和 5 年 6 月～7 月にかけて各政党（地方議員等）に提出または予算要望会に出席した。

神奈川県においては 12 項目を要望し、横浜市には 11 項目、川崎市には 10 項目の要望をした。

その中で、特に会員の皆様にご報告させていただきたい重要項目が、神奈川県における租税教育の推進です。

9 月 12 日に開催された神奈川県議会第 3 回定例会において、県教育長から租税教育についての発言があった。要約すると「次代を担う高校生が、金融リテラシーを身に付けておくことは重要であり、県立高校生学習活動コンソーシアムに参画している金融機関等の協力を得て、出前授業を昨年度は 20 校行った」旨の話があった。

また、今後の展望についての発言も要約すると「こうした出前授業は、単発での実施が多く、金融リテラシーを定着させるためには、継続的・実践的な学びにする必要がある。そこで、来年度に行うシチズンシップ教育の研究開発校の指定更新の際に、継続的に金融教育の取組を行うモデル校を新たに指定し、新たなモデル校が金融リテラシーを向上させる学びの研究を進める中で、得られた成果を、全ての県立高校に広げることで、金融教育をこれまで以上に充実させたいと考える。」とも回答された。



なお、今後の県立高校において、租税教育をどのように進めていくかについては、「県租税教育推進協議会での取り組みに加えて、金融教育のモデル校の取組にあたっては、税理士会等と連携するなど、租税の専門家の協力を得たいと考えている」との発言がなされた。

このような議会での発言からも、今年度の予算要望活動が実りを結ぶ兆しも見えてきている。

今後も、税政連は税理士会と協力をし、会員の皆様や会全体の発展に寄与していくべく活動をしていきたい。



後援会だより

「税理士による菅義偉後援会」総会開催

令和5年6月6日午前10時より、衆議院第二議員会館12階の議員会議室において菅義偉後援会総会を開催した。東京地方税理士政治連盟三堀孝夫会長、神奈川県税理士政治連盟鈴木崇晴会長をご来賓にお迎えし、議事に入った。

今回の総会で、多年にわたり後援会会長を務めて頂いた高橋稔会員が退任し、佐々木哲夫会員が新会長に就任された。

総会後は菅義偉衆議院議員による国会報告や総理大臣時のお話を聞いた後、議員との懇談会が行われ、最後に参加者一人一人が議員と写真撮影を行い、午前11時に閉会した。総会終了後は、初めて議員会館に来られた会員の方もいらっしゃったので、議員秘書に議員会館内を案内してもらった。

内してもらった。

内閣官房長官、総理大臣と要職を歴任され今もご多忙の菅議員は、地元には年に数回しか戻られない為、議員会館での総会となったが、後援会会員が議員と直接会える機会を持てたことは有意義であった。

(幹事長 新井通夫)



「税理士による河野太郎後援会」定期総会報告

令和5年6月24日(土)17時から平塚プレジール(平塚市)において「税理士による河野太郎後援会」の定期総会を開催した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い定期総会の開催をしばらく見合わせしておりましたが、コロナ感染症も2類相当から5類になったことなどから数年ぶりに開催する運びとなった。

当日は、河野太郎デジタル大臣ご本人のご出席をいただきましたので、持ち物検査、身分証明書による本人確認などの警察の警備が厳しく、会場にはSPの方々をはじめ警察関係者多く物々しい会場での開催となった。

柳川信男幹事長の司会で議事に入り、榊原雄児会長から事業活動報告、山本裕子会計から会計報告があり、それぞれ承認された。その後、新会長をはじめとする主要な新役員の紹介があった。

来賓として東京地方税理士政治連盟から三堀孝夫会長と中川公登幹事長、神奈川県税理士政治連盟から鈴木崇晴会長と田中秀拓幹事長にご臨席を賜り、ご来賓のご挨拶では三堀孝夫会長、鈴木崇晴会長からご祝辞をいただきました。

定期総会後に出席者全員と記念撮影をした

後、河野太郎デジタル大臣からマイナンバーカードの問題、税制改正要望の時期、政権の重要課題や基本的方向性を示す政策については「骨太の方針」に盛り込まれるなどについての国政報告があった。

懇親会では、いつものように河野太郎デジタル大臣が各テーブルを回り、意見交換しながら懇談して有意義な時間を過ごせました。

(会長 守屋 和徳)



「税理士による甘利明後援会」総会開催

令和 5 年 7 月 15 日午後 6 時より、ポーノ相模大野ユニコムプラザさがみはらセミナールーム 1 (相模原市南区) に於いて臨時総会を開催しました。

東京地方税理士政治連盟一ノ瀬裕副会長、神奈川県税理士政治連盟鈴木崇晴会長、その他多くのご来賓をお迎えし、総会に先立ち甘利明衆議院議員に対して地元陳情も併せて行いました。

甘利明後援会は、衆議院議員小選挙区の区割り変更に伴い 20 区が新設され、甘利議員の事務所を相模原市南区に置くこととなり、7 月選挙の噂が流れ緊急の対応に迫られました。6 月 5 日及び 21 日の臨時総会で大和市内に事務所を置く会員が退任し、新たに相模原市南区に事務所を置く会員から役員を選任し、鈴木昌彦会長、富岡弘文幹事長に引き継ぎをし、この度の総会は、一連の報告をする趣旨で開催したものです。

総会後の第二部として甘利明代議士による懇話会を開きました。本村賢太郎相模原市長からご挨拶を頂戴したのち、税制調査会顧問である甘利代議士の税制に対する考えと、力を入れておられる IT を中心にした経済産業発展への取り組みについて興味深いお話を伺うことが出来ました。

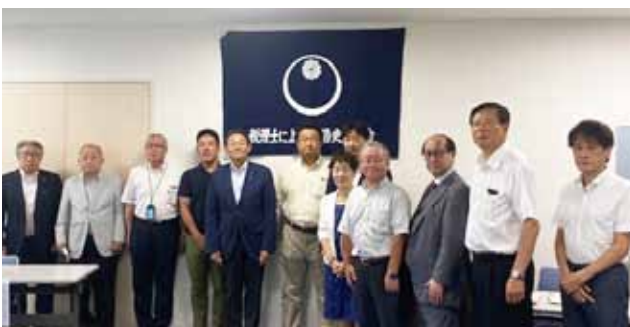
(幹事長 富岡弘文)



「税理士による笠ひろふみ後援会」総会開催

8 月 18 日に税理士による笠ひろふみ後援会総会が川崎西税理士会館にて開催された。本総会において事業報告及び会計報告が承認されるとともに、新たに吉内弘充を会長、川瀬博之を幹事長及び和田路子を会計とすることなどが全会一致で承認され、新たな体制で後援会を支えることとなった。

総会には笠ひろふみ議員もご出席いただき、これまで尽力された当後援会の前執行部へのねぎらいのお言葉を頂戴するとともに、創立からの歴史を振り返りながら今後の笠議員の国政への抱負を語っていただいた。



「税理士によるみたに英弘後援会」総会開催

令和 5 年 8 月 30 日 (水) 午後 5 時 30 分から新横浜プリンスホテル 42 階スカイバンケットに於いて、参議院三原じゅん子議員をお招きし開催致しました。

みたに英弘議員及び三原じゅん子議員による国会報告会を行いました。我々は直接国会の様子を見ることはできません。そのため、我々の代弁者であるみたに英弘議員、三原じゅん子議員を通じて国会報告を聞くことは税理士の考えと現在の国会の現状とのすり合わせができる貴重な時間のため、今後も積極的に国会報告会を開催していきたいと考えております。ご参加の先生方におかれましても、みたに英弘議員を通じて発信してほしいご意見を頂けましたら幸いです。



「税理士によるあさお慶一郎後援会」総会開催

令和5年8月21日（月）18時から、鎌倉山下飯店にて「税理士によるあさお慶一郎後援会」第21回定期総会を開催しました。総会の会場開催はコロナ禍を経て4年ぶり、新会長並びに新幹事長の新体制としては初の開催となりました。

当日はご来賓として東京地方税理士政治連盟から中川公登幹事長、神奈川県政治連盟から一ノ瀬裕会長、田中秀拓幹事長のほか、県連戸塚支部笠原奈美子支部長、同平塚支部守屋和徳支部長、同鎌倉支部矢野直子支部長にご臨席を賜りました。

第一部の総会では石井正夫副会長の司会進行で、議事に入る前に、令和4年8月18日に逝去された加藤紘一初代会長に黙祷が捧げられました。議案審議は第1号議案から3号議案までいずれも原案どおり承認可決され議事終了となりました。続いて会長挨拶の後、一ノ瀬会長から

ご祝辞を頂戴いたしました。

第二部は磯部昌良副幹事長の司会により、4年ぶりに国政に復帰された浅尾議員から国政近況報告として現在取り組まれている政策課題についてご講演を頂いたほか、丁度公開中の議員主演ドキュメンタリー映画「1.4BILLION」のご案内がありました。懇親会は中川幹事長の乾杯の音頭で始まり、予定時刻を超過して20時30分盛会の内に無事終了となりました。

（会長 今林千昭）



「税理士による黒岩祐治後援会」第十回定期総会報告

令和5年9月1日、横浜桜木町のブリーズベイホテルにおいて「税理士による黒岩祐治後援会」第十回定期総会が開催されました。過去3年新型コロナウイルス感染拡大のため会員には出席を自粛していただき、ご来賓もお招きせずにごく少数の役員のみで開催してまいりましたが、4年ぶりに以前と同様の規模で総会を開催することが出来ました。今回はご来賓として鈴木東京地方税理士政治連盟会長、一ノ瀬神奈川県税理士政治連盟会長、税理士による公益活動サポートセンター青木理事長を初めとして、他の税理士による後援会会長4名、及び神奈川県税理士政治連盟支部長、幹事長5名のご参加を頂き、後援会会員は42名の出席で総計51名という人数で盛大に執り行われました。

第一部の議案審議に於きましては当後援会副会長の北條諭議長の進行宜しきを得て、1号議案の活動報告、会計報告、2号議案の活動計画、予算案いずれも滞りなく可決承認されました。又、3号議案として当後援会の会長の交代の議案が上程されました。かねてより朝倉文彦会長

が健康不良により辞意を表明していたもので、幸い相模原支部の原清助先生にお引き頂くことができました。朝倉前会長の長年のご苦勞に深く謝意を表したいと思います。鈴木地区連会長、一ノ瀬県連会長のご祝辞を頂戴して第一部の議案審議が終了し、丁度そのタイミングで黒岩知事が会場に駆けつけて下さり第二部の知事による時局講演を行って頂きました。お忙しい中30分強多岐にわたっての熱のこもった講演をして頂きました。

知事は今年4月9日の神奈川県知事選挙に於いて193万票強（得票率67.6%）という得票で4選を果たされました。投票日直前の週刊文春のスクandal報道の影響もあり前回より30万票強の得票減となりましたが大量得票で信任されたという事になると思います。知事にはこの後も「いのち輝くマグネット神奈川」の施策を磨き上げて頂いて今まで以上に神奈川県発展の為尽力いただかなくてはなりません。又税理士による公益活動の推進に多大なご協力を期待して皆様方の益々のご支援ご協力をお願い

い申し上げる次第です。

その後の懇親会では、知事には過密スケジュールで続いているの公務予定が入っているにもかかわらず退出予定時間のギリギリまで各テーブルを回って意見交換を通して会員との懇親を深めて頂きました。会員にとりましても貴重な機会を得ることができ、お陰様で大変意義深い定期総会となった事を感謝申し上げる次第です。

(幹事長 宮島和比古)



「税理士による鈴木けいすけ後援会」の定期総会報告

令和5年9月4日18時30分から横浜市港北区の新横浜グレイスホテル（横浜市港北区）において「税理士による鈴木けいすけ後援会」の第7回定期総会が開催されました。

東京地方税理士政治連盟鈴木崇晴会長及び中川公登幹事長、神奈川県税理士政治連盟一ノ瀬裕会長及び田中秀拓幹事長、神奈川県税理士政治連盟緑支部平山紀美子支部長及び神奈川支部内村久美子支部長、税理士によるみに英弘後援会岸蔚会長をご来賓に迎えし議長の細谷佳世会長による進行で議案審議に入りました。

第1号議案

令和4年活動経過報告及び収支計算書承認の件

第2号議案

令和5年活動計画決定の件

第3号議案

役員改選の件

第4号議案

後援会事務所変更の件

昨年度の活動・収支及び新年度の活動について後援会辻泰二郎幹事長と池田宏会計担当より説明がありました。

また神奈川第7区は港北区及び都筑区（一部を除く）が選挙区でしたが、令和4年の選挙区の改正で都筑区が19区へ移行したため選挙区は港北区だけとなりました。

そのため緑支部の会員は新設の選挙区へ移ることとなったため役員が改選され、新たな会長が選任されたことにより後援会事務所の変更が

必要となりました。

これらの議題が上程されすべての議題について全会一致にて滞りなく可決承認されました。

その後鈴木けいすけ衆議院議員により国会報告及び国際情勢並びに近く予想される国政選挙への決意が披露されました。後援会も今後の議員へ大いに期待感を持ち総会は無事終了しました。

今年は定期総会の後の懇親会も久しぶりに開催され食事をする間も議員や出席者と活発な意見交換を交わされ、最後は内村久美子神奈川県税理士政治連盟神奈川支部長の手締めで盛会裏に閉会となりました。

(幹事長 國馬春夫)



税政連だより

東京地方税政連活動・神奈川県税政連活動

年月日	摘要	会場	東京地方 税政連 活動	神奈川県 税政連 活動
7/3	地区連・神連 会務打合せ会	税理士会館 2階	○	○
7/3	第4回証票伝達式	税理士会館 8階	○	○
7/3	関信税政連 定期大会	ザ・キャピタルホテル東急	○	
7/4	鈴木馨祐 日本国家戦略フォーラム 2025 政経モーニングセミナー	ホテルニューオータニ	○	
7/4	衆議院議員 甘利明を囲む会 2023	東京プリンスホテル	○	
7/6	地区連 第2回財務委員会	税理士会館 2階	○	
7/11	衆議院議員笠ひろふみ政経懇話会	都市センターホテル	○	
7/11	税理士による推薦国会議員後援会会長会	ローズホテル横浜	○	○
7/11	推薦国会議員秘書との懇談会及び懇親会	ローズホテル横浜	○	○
7/12	自民党神奈川県連 令和6年度国県への予算要望ヒアリング	神奈川県庁		○
7/12	衆議院議員 三谷英弘夏季政経セミナー	憲政記念会館	○	
7/13	自民党川崎市連 令和6年度予算要望ヒアリング	川崎市役所第二庁舎 6F602 会議室		○
7/14	千葉県税政連 定期大会	オーケラ千葉ホテル	○	
7/14	参議院議員「水野もとこ君を励ます会」	ローズホテル横浜	○	
7/15	「税理士による甘利明後援会」臨時総会・報告会	エコムプラザさがみはら	○	○
7/18	自民党神奈川県連・横浜市連・川崎市連 意見交換会	税理士会館 2階	○	○
7/18	神連 第1回推薦審査会	(書面決議)	○	
7/20	本会 第3回理事会	WEB会議	○	
7/20	税理士による小泉進次郎後援会 地元陳情	千年屋		○
7/25	本会 支部長会	WEB会議	○	
7/25	公明党神奈川県本部 令和6年度国県への予算要望ヒアリング	神奈川県庁		○
7/25	地区連 第1回推薦審査会	(書面決議)	○	
7/27	日税連 第67回定期総会	帝国ホテル	○	
7/28	日税政 財務委員会、終了後懇親会			
7/31	税理士による鈴木馨祐後援会 地元陳情	鈴木馨祐事務所		後援会 対応
8/1	税理士による古川なおき後援会 地元陳情	古川なおき事務所		○
8/1	税理士による田中和徳後援会 地元陳情	田中和徳事務所		後援会 対応
8/1	地区連・神連 大会準備打合せ会	税理士会館 2階	○	○
8/1	地区連・神連 会務打合せ会	税理士会館 2階	○	○
8/1	第5回証票伝達式	税理士会館 8階	○	○
8/2	第57回定期大会 前段打合せ会	横浜ベイホテル東急	○	○
8/2	第57回定期大会	横浜ベイホテル東急	○	○
8/4	神奈川県税理士政治連盟 緑支部定期大会	新横浜プリンスホテル	○	○
8/4	税理士によるごとう祐一後援会 地元陳情	ごとう祐一事務所		○
8/7	税理士によるあさお慶一郎後援会 地元陳情	浅尾慶一郎鎌倉事務所	○	○
8/7	第2回広報委員会【中止】	税理士会館 2階	○	
8/8	横浜税理士倶楽部 第29回定期総会	横浜商工会議所	○	
8/8	神連 第3回幹事会	(書面決議)		○
8/9	日税政 幹事長会、終了後懇親会			
8/9	税理士によるあかま二郎後援会 地元陳情	あかま二郎事務所		○
8/14	税理士によるさかい学後援会 地元陳情	さかい学事務所	○	○
8/15	地区連 第3回幹事会	(書面決議)	○	

年月日	摘要	会場	東京地方 税政連 活動	神奈川県 税政連 活動
8/15	神連 第 2 回推薦審査会	(書面決議)		○
8/17	税理士による河野太郎後援会 地元陳情	河野太郎事務所		後援会 対応
8/18	税理士による笠ひろふみ後援会総会及び地元陳情	川崎西税理士会館	○	○
8/18	日税政 広報委員会			
8/21	神奈川税総会第 70 回定期総会及び懇親会	ホテルプラム	○	○
8/21	税理士によるあさお慶一郎後援会 総会	山下飯店	○	○
8/21	税理士による牧島かれん後援会 地元陳情	牧島かれん事務所		後援会 対応
8/22	さかい学モーニングセミナー 2023n 東京	ザ・キャピトルホテル東急	○	
8/22	税理士による菅義偉後援会 地元陳情	菅義偉事務所		後援会 対応
8/23	日税政 正副会長会、終了後懇親会			
8/23	山連 第 4 回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役 等合同会議 及び 国会議員秘書との懇談会	甲府商工会議所	○	
8/24	税理士による上田いさむ後援会 陳情	参議院会館	○	○
8/25	税理士による三浦のぶひろ後援会 陳情	公明党神奈川県本部会議室	○	○
8/25	税理士による阿部とも子後援会 陳情	阿部とも子事務所		後援会 対応
8/28	参議院議員三原じゅん子さんを励ます神奈川の集い	ロイヤルホテルコハマ	○	○
8/28	税理士による森屋宏後援会 陳情	森屋宏事務所	山連対応	山連対応
8/28	税理士による赤池誠章後援会 陳情	甲府駅サイゼリア	山連対応	山連対応
8/29	本会及び関連諸機関総務担当者会議	税理士会館 2 階ホール	○	○
8/30	税理士によるみに英弘後援会定期総会及び地元陳情	新横浜プリンスホテル	○	○
8/30	税理士による永井学後援会地元陳情	永井学事務所	山連対応	山連対応
8/31	税理士による中谷真一後援会地元陳情	中谷真一事務所	山連対応	山連対応
8/31	税理士による堀内詔子後援会地元陳情	堀内詔子事務所	山連対応	山連対応
9/1	神連 会務打合せ会	税理士会館 2 階	○	○
9/1	第 6 回証票伝達式	税理士会館 8 階	○	○
9/1	地区連・神連 会務打合せ会	税理士会館 2 階	○	○
9/1	税理士による黒岩祐治後援会定期総会	グリーズベイホテル	○	○
9/1	北海道税理士政治連盟 定期大会	センチュリーロイヤルホテル	****	
9/4	第 2 回広報委員会	税理士会館 2 階	○	○
9/4	「税理士による鈴木けいすけ後援会」定期総会	新横浜グレイスホテル	○	○
9/5	地区連 第 3 回財務委員会	税理士会館 2 階	○	
9/6	税理士による佐々木さやか後援会 地元陳情	公明党神奈川県本部	○	○
9/7	衆議院議員 堀内のり子さんを励ます会	都市センターホテル	○	
9/8	近畿税理士政治連盟 第 57 回定期大会	帝国ホテル大阪	****	
9/9	東海税理士政治連盟 定期大会	ホテルグリーンパーク津	****	
9/11	前衆議院議員 松本純君を励ます会	都市センターホテル	○	
9/11	協同組合 第 22 回秋季ゴルフ大会	平塚富士見カントリークラブ	○	
9/13	税理士による本村賢太郎後援会定期総会	杜のホールはしもと		○
9/13	三浦のぶひろ国政報告会	ロイヤルホテルコハマ	○	○
9/15	北陸税理士政治連盟 定期大会	ホテル金沢	****	
9/16	中国税理士政治連盟 第 55 回定期大会	ホテルグランドヴィア岡山	****	
9/19	地区連・県連 合同 第 2 回正副会長・幹事長打合せ会	税理士会館 3 階会議室	○	○
9/19	地区連・県連 第 2 回正副会長正副幹事長会 第 2 回幹事会 合同会議	税理士会館 8 階会議室	○	○
9/19	地区連 第 2 回推薦審査会	税理士会館 8 階会議室	○	
9/20	東京税政連 定期大会	京王プラザホテル東京	○	
9/20	神連 第 3 回推薦審査会	書面決議		
9/25	第 3 回広報委員会	税理士会館 2 階	○	○
9/25	衆議院議員 すが義偉経済人の集い	ロイヤルホテルコハマ	○	○
9/25	衆議院議員 笠ひろふみ 政経懇話会	ANA インターコンチネンタルホテル東京	○	

年月日	摘要	会場	東京地方 税政連 活動	神奈川県 税政連 活動
9/26	田中和徳・田中徳一郎を励ます第5回京浜懇話会セミナー	横浜ベイホテル東急	○	
9/26	税理士による山際大志郎後援会総会	寿司割烹 喜月(溝の口)	○	○
9/27	日税政 協議会 (R5.9.25 現在就任会長対象)	東京マリオットホテル	○	
9/28	牧山ひろえモーニングセミナー	DAYS 赤坂3B 会議室	○	
9/28	日税政 定期総会	The Okura Tokyo	代議員	
9/29	衆議院議員みたに英弘君を応援する会	ロイヤルホールコハマ	○	
10/1	ごとう祐一君を励ます会	インプラントホテル厚木		○
10/2	第7回証票伝達式	税理士会館 8階		○
10/2	地区連・神連 会務打合せ会	税理士会館 2階	○	○
10/4	日税政 正副会長会	日税連会館		
10/5	鈴木馨祐衆議院議員を励ます横浜経済人の集い	ロイヤルホールコハマ		○
10/13	日税政 広報委員会			
10/16	日税政 幹事会	13:30 ~ 17:00		
10/17	本会 理事会	WEB 会議		
10/19	県 連 正副会長幹事長打合せ会	税理士会館 3階会議室	○	○
10/19	県 連 支部長・支部幹事長会 組織委員会 後援会対策委員会 合同会議	税理士会館 8階会議室	○	○
10/24	山連 第39回 税理士会親善ゴルフ大会	境川カントリー倶楽部		
10/24	日税政 一斉陳情	議員会館		
10/27	本会 支部長会			

山梨県税政連活動

年月日	摘要	会場
8/2	東京地方税理士政治連盟第57回定期大会	横浜ベイホテル東急
8/2	神奈川県税理士政治連盟第57回定期大会	横浜ベイホテル東急
8/3	総会反省会	税理士会館
8/7	第3回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議	税理士会館
8/8	東京地方税理士協同組合山梨地区懇談会並びに、 山梨県 VIP キャンペーン推進協議会	ベルクラシック甲府
8/17	推薦審査会	(書面決議)
8/23	第4回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議	甲府商工会議所
8/23	山梨県関係国会議員秘書との懇談会	甲府商工会議所
8/24	第1回親善ゴルフ大会打合せ会	税理士会館
8/28	国会陳情(議員事務所訪問)	
8/28	森屋宏参議院議員	森屋宏事務所
8/28	赤池誠章参議院議員	甲府駅サイゼリヤ
8/30	永井学参議院議員	永井学事務所
8/31	中谷真一衆議院議員	中谷真一事務所
8/31	堀内詔子衆議院議員	堀内詔子事務所
9/30	永井学国政報告会	常盤ホテル

「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿

令和5年10月6日
東京地方税理士政治連盟

衆議院

国会議員名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
菅 義偉	自 民	神奈川 2	佐々木 哲夫	新井 通夫	H 9.12. 4
坂井 学	自 民	神奈川 5	笠原 美和	日下部 文映	R 5. 3.22
古川 直季	自 民	神奈川 6	齋藤 敏治	星野 友紀	R 4.11.14
鈴木 馨祐	自 民	神奈川 7	辻 泰二郎	國馬 春夫	H 27. 5.11
笠 浩史	立 民	神奈川 9	吉内 弘充	川瀬 博之	H 16. 1.11
田中 和徳	自 民	神奈川 10	枝村 和道	池上 英嗣	H 8. 5.18
小泉 進次郎	自 民	神奈川 11	長治 克行	谷中 英司	H 21.10.31
阿部 知子	立 民	神奈川 12	吉澤 陽子	宮治 千枝子	H 28. 3.23
あかま 二郎	自 民	神奈川 14	小山 智祐	小形 剛央	H 28.11.22
河野 太郎	自 民	神奈川 15	守屋 和徳	城田 英昭	H 8. 6.17
後藤 祐一	立 民	神奈川 16	三橋 正人	遠藤 哲也	H 22. 1.22
牧島 かれん	自 民	神奈川 17	石川 和俊(代理)	石川 和俊	H 27.11.11
山際 大志郎	自 民	神奈川 18	大森 行雄	小笠原 輝昭	H 26. 9.19
中谷 真一	自 民	山 梨 1	田中 茂樹	鈴木 博之	H 28. 4.18
堀内 詔子	自 民	山 梨 2	湯山 智治	清水 学	H 27.10. 1
三谷 英弘	自 民	比例南関東	岸 蔚	平山 紀美子	R 3. 1. 5
甘利 明	自 民	比例南関東	鈴木 昌彦	富岡 弘文	H 11. 1. 5
義家 弘介	自 民	比例南関東	須藤 紳次郎	中村 和恵	H 30. 7.26

参議院

国会議員名	党派	選挙区	会長 (推薦人代表)	幹事長	結成年月日
浅尾 慶一郎	自 民	神奈川県	今林 千昭	大場 尚之	H 11. 5.18
牧山 ひろえ	立 民	神奈川県	高垣 希(代理)	高垣 希	H 21. 5.18
佐々木 さやか	公 明	神奈川県	阿部 幸宣	大崎 ケイ子	H 25. 6.20
三浦 信祐	公 明	神奈川県	亀重 恵美子	西山 昌秀	H 28. 5.17
森屋 宏	自 民	山 梨 県	天野 友一	江井 誠	R 1. 5.20
永井 学	自 民	山 梨 県	若尾 和成	小林 茂幹	R 4. 9.26
赤池 誠章	自 民	比例代表	石橋 秀樹	池田 善一	H 19.11.17
上田 勇	公 明	比例代表	芋川 宏教	松永 しのぶ	H 21. 2. 3
三原 じゅん子	自 民	神奈川県	(中川 公登)	—	—
松沢 成文	維 新	神奈川県	(瀧浪 貫治)	—	—
水野 素子	立 民	神奈川県	(藤田 伸哉)	—	—
片山 さつき	自 民	比例代表	—	—	H 31. 3.22

※片山氏については、第26回参議院議員通常選挙(R4年)にて推薦しているが「東日本六税政連の税理士による後援会」として「東京税政連」が管轄している為会長等の記載はしない。※牧山ひろえ後援会会長については令和5年3月31日時点

県知事・市長

選挙区	首長名	党派	会長	幹事長	結成年月日
神奈川県知事	黒岩 祐治	無所属	原 清助	宮島 和比古	H25. 9. 5
山 梨 県知事	長崎 幸太郎	無所属	村松 滝夫	羽田 昭徳	H27.12.21
川 崎 市長	福田 紀彦	無所属	西山 裕志	江口 進	H27. 4.10
相 模 原 市長	本村 賢太郎	無所属	鈴木 健司	東元 勇樹	H21.12.12

前・元国会議員

国会議員名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
松本 純	自 民	神奈川 1	浅木 克眞	裏木 新	H25.11.27
島村 大	自 民	神奈川県	中村 泰宏	戸島 喜久郎	H 25. 6.26

※故島村大参議院議員につきましては被推薦人がご逝去された為、後援会については解散予定です

東京地方税理士政治連盟 役員構成一覽表 (令和5・6年度)

会 長	鈴木 崇晴 (戸)	宇久田 進治 (藤)	幹 事 会	
	一ノ瀬 裕 (相)	丸山 孝佳 (甲)	幹 事 長	中川 公登 (神)
副 会 長	中込 公人 (甲)	寺脇 敏彦 (横)	副 幹 事 長	田中 秀拓 (中) 河内 悟朗 (中)
	砂田 俊二 (甲)	池田 兼男 (神)	辻 泰二郎 (神)	小笠原 輝昭 (川北)
	城田 英昭 (藤)	瀧浪 貫治 (川北)	星野 友紀 (保)	佐久間 隆弥 (和)
	佐野 光明 (神)	三堀 孝夫 (横)		
	六槍 勝明 (鶴)			
	藤田 伸哉 (中)	田中 良和 (緑)	幹 事	大田 哲夫 (中) 井出 秀一 (中) 甲谷 隆和 (藤)
	石井 正夫 (鎌)	小山内 光雄 (藤)		山下 秀雄 (中) 稲垣 公明 (神) 今道 敏郎 (緑)
	山田 隆廣 (鶴)	北條 諭 (相)		西迫 一郎 (厚) 芋川 広教 (鶴) 関本 明博 (藤)
	大澤 清治 (保)	入江 薫 (甲)		國馬 春夫 (神) 太田 文友 (大) 初鹿 武仁 (甲)
	鈴木 峰陽 (相)	小倉 恵一 (甲)		千須和 知久 (甲) 羽田 昭徳 (大) 松土 知代 (甲)
	野本 優子 (小)	深沢 邦秀 (甲)		藤原 徳仁 (大) 江井 誠 (大)
	木島 裕子 (川南)			

正副会長正副幹事長会	推薦審査会		
会 長	鈴木 崇晴 (戸)	会 長	大澤 清治 (保)
副 会 長	一ノ瀬 裕 (相)	副 会 長	藤田 伸哉 (中)
	砂田 俊二 (甲)	構 成 員	会 長
	佐野 光明 (神)		副 会 長
	藤田 伸哉 (中)		幹 事 長
	山田 隆廣 (鶴)		幹 事 長
	鈴木 峰陽 (相)		顧 問・相 談 役
	木島 裕子 (川南)		顧 問
幹 事 長	中川 公登 (神)		役 員 選 考 委 員 会
副 幹 事 長	田中 秀拓 (中)		会 長
	河内 悟朗 (中)		副 会 長
	安井 孝 (鎌)		構 成 員
	星野 友紀 (保)		会 長
	佐久間 隆弥 (和)		副 会 長
			幹 事 長
			顧 問
			相 談 役
			県 税 政 連 会 長
			県 税 政 連 幹 事 長

委 員 会	政策委員会	財務委員会	組織委員会	国対委員会	選対委員会	広報委員会	後援会対策委員会
委 員 長 (担当副会長)	城田 英昭 (藤)	佐野 光明 (神)	鈴木 峰陽 (相)	砂田 俊二 (甲)	六槍 勝明 (鶴)	藤田 伸哉 (中)	石井 正夫 (鎌)
副 委 員 長 (副幹事長・幹 事)	河内 悟朗 (中)	辻 泰二郎 (神)	西迫 一郎 (厚)	今道 敏郎 (緑)	芋川 広教 (鶴)	小林 由美子 (横)	佐久間 隆弥 (大)
	太田 文友 (大)	初鹿 武仁 (甲)	千須和 知久 (甲)	羽田 昭徳 (大)	松土 知代 (甲)	藤原 徳仁 (大)	江井 誠 (大)

山梨県税理士政治連盟 役員構成一覧表（令和5・6年度）

会 長	中込 公人
副 会 長	三澤 信仁 高橋 範朗
幹 事 長	塩島 好文
副幹事長	田原 俊幸 江井 誠
会計監査	佐々木 かずみ 中谷 祐夫

政策審議委員会	
委 員 長	太田 文友
副 委 員 長	雨宮 均

財務委員会	
委 員 長	初鹿 武仁
副 委 員 長	天野 友一

組織委員会	
委 員 長	千須和 知久
副 委 員 長	田幡 義人

議会対策委員会	
委 員 長	羽田 昭徳
副 委 員 長	斉藤 共秀

選挙対策委員会	
委 員 長	松土 知代
副 委 員 長	土屋 初音

広報委員会	
委 員 長	藤原 徳仁
副 委 員 長	窪田 由美

編集後記

会報も101号を発行することができました。偶然ですが首相就任2年目の岸田文雄首相は第101代目の総理大臣。安倍前首相の後を引き継いだ当初はご祝儀的な内閣支持率で、無難なスタートを切りましたが先月の内閣改造支持率は報道各社の調査で30%前。5つの基本政策を掲げたものの中身の説明が不足。「年収の壁」の打開策として事業主に一人当たり最大50万円の助成金支給と「減税」「還元」の思わせぶりの発言も。経済政策、統一教会解散命令請求の決断等難題山積み。解散総選挙に打って出るか、それとも来年9月の自民党総裁任期まで全うするか我々は静観するしかないですね。

(広報委員長 藤田伸哉)

「インボイス」も「ペーパーレス化^{*}」も標準機能で対応可能。
その先の黒字化実現へ。

月次決算を支援する会計ソフト 「FXクラウド」にお任せください。

会計の目的は、企業の経営が見える化して、日々、的確な戦略を打てるようにすること。
経理業務の効率化は大切ですが、その理由だけで会計ソフトを選んでも成長にはつながりません。

TKCの「FXクラウド」は、電子帳簿保存法、インボイス制度やこの先の法改正に
いち早く対応しながら導入企業の黒字化を強力に後押しする会計ソフト。

TKC全国会の会員税理士による毎月の巡回監査と迅速な月次決算により、黒字化と優良企業への道がひらけます。

※電子帳簿保存法の改正により、2024年1月から電子データで受け取った請求書等の「電子保存」が義務化されます。

TKCの会計ソフト「FXクラウド」が選ばれている理由とは

電子帳簿保存法に完全対応。
もちろんインボイス制度にも対応。
今後の法改正にもいち早く対応します。

限界利益の増減や前年差異を確認できる
「365日変動損益計算書」や経営改善に役立つ
「業績評価マトリックス」で黒字化を支援します。

TKCの会計ソフト活用企業の黒字割合(57.5%)は、
国税庁統計の黒字割合(35.7%)に比べて
かなり高い数字になっています。

FXクラウドシリーズ
利用社数

**30万社
突破!**

TKC全国会

〒162-8585 東京都新宿区揚場町2番1号 軽子坂MNビル4階
Tel 03-3235-5511 Web <https://www.tkc.jp/>

より詳しい情報はこちらから!

TKC全国会

検索



TKC全国会は、「システム」と「人」の両輪で、経営と法制度対応をサポートします。

JDLのAI-OCRで業務改善

「JDL AI[®]」が会計事務所の “三大入力負荷”を大幅に削減!

—— 仕訳入力、年末調整、確定申告。会計事務所の“三大入力負荷”をJDL AIが大幅に削減。
繁忙期だけでなく年間を通じた業務改善で、会計事務所が大きく変わります。



JDL AI

会計事務所の“三大入力負荷”を大幅に削減!

AI-OCR 仕訳入力システム[™]

AI-OCR 年末調整入力システム[™]

AI-OCR 確定申告入力システム[™]

お仲間の税理士に、ぜひJDL AIの評判をお聞きください!

▼ Webを通じたデモンストレーション・展示会も随時開催 ▼

事務所にいながら30分でよく分かる! もちろん無料!

JDLの「AI-OCR」をWebデモンストレーションで体感!

お申込みはこちら


JDL AI

検索



株式会社 日本デジタル研究所

本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 Tel.03-5606-3111 (大代表)
JDLホームページアドレス <https://www.jdl.co.jp/>



環境とDXをビジネスの力に変え、
未来のライフスタイルを描く。
再生可能エネルギーの取り組みも、
デジタルを活かした感動体験も、
地域に愛されるまちづくりも。
すべては一人ひとりの
ウェルビーイングのために。
私たちはグループが展開する
多様なグリーンを融合させ、
新しい価値を創造し続けます。

**誰もが
自分らしく
輝ける
未来へ**

**WE
ARE
GREEN**




 **東急不動産ホールディングス**

 **東急不動産**

 **東急コミュニティー**

 **東急リパブル**

 **東急住宅リース**

 **Navic** 学生情報センター



神奈川トヨタ自動車株式会社

は、県内に根差した

持

続

可

能

な地域貢献活動に取り組んでいます。

フードロス削減活動



食を守る

2022年12月より、本社社屋(マイクスビル)にてフードドライブを開始。
月1~2回、社員持ち寄りの食料品や社内備蓄を「(公社)フードバンクかながわ」様へお届けしています！



交通安全講習

inトヨタ交通安全センター モビリティ
(富士スピードウェイ内)



従業員様の安全意識向上に！

業務や通勤で、日常的にクルマを利用する従業員様に専任のスタッフが様々なシーンに必要な運転技術と心構えを丁寧にお伝えします！



for
Business
Car

“はたらくクルマ”はおまかせください！

お客様の目的や用途に寄り添った最適なお提案をいたします。

【事例① ハイエース】

オーダーメイド棚&天井収納仕様



【事例② ダイナ】

食品配送仕様(冷蔵室+常温室)



アイデアが詰まった特装・架装車が盛りだくさん！

ハイエース、ダイナの他に、コースターやタウンエースの架装・特装事例もございます。詳しくは、右記のQRコードよりご覧ください。



神奈川トヨタ自動車株式会社

定休日/土曜・日曜・祝祭日 営業時間/9:00~17:30

地域活動のご相談
(地域営業部)

TEL.045-459-2345

ビジネス車両のご相談
(特販部)

TEL.045-534-3413

東京地方税理士協同組合
「団体定期保険・総合医療保険」
令和5年度 シンプルキャンペーン

キャンペーン期間
令和5年4月1日～令和6年1月31日

○支所(支部)表彰基準

支所目標達成に応じて、報奨金を交付。詳細は、協同組合事務局へお問合せください。

○加入協力者表彰基準(契約成立が該当条件)

団体定期保険

- ▶ 未加入の新規事業所を紹介した税理士に1万円の商品券を贈呈。
- ▶ 既加入事業所からの新規加入者及び増額加入者を紹介した税理士に5千円の商品券を贈呈。

総合医療保険

- ▶ 未加入の新規事業所を紹介した税理士に1万円の商品券を贈呈。
- ▶ 既加入事業所からの新規加入者を紹介した税理士に5千円の商品券を贈呈。

(注) 加入事務所が複数の事務所から紹介を受け、4～翌1月で複数回加入した場合、最初の紹介事務所が表彰基準に該当。
※ 保険募集上のコンプライアンス違反があった場合は、表彰の対象外となります。

団体定期保険

【ご加入者】東京地方税理士協同組合共済会

- 当共済会の正会員、およびその事務所に勤務する役員・従業員(正会員の家族専従者も含む)
 - 当共済会の正会員の配偶者とお子さま
 - 当共済会の準会員で税理士の資格を有する者、およびその事務所に勤務する役員・従業員
 - 当共済会の準会員で税理士の資格を有する者の配偶者とお子さま
- ※ 配偶者・お子さまのみのご加入はできません。
※ 配偶者・お子さまの保険金額は、ご本人と同等かそれ以下でお選びください。

24時間保障

業務上・業務外を問わず保障

簡単な手続き

ご加入の際は健康状態についての告知が必要

配当金を還元

1年ごとに当団体のみで収支計算を行い剰余が生じた場合は、配当金として還元(配当金が0となる場合もあります)

◎委託保険会社および委託割合(2023年5月現在)

大同生命[事務幹事会社](83.33%) 日本生命(15.30%)
明治安田生命(1.21%) ジブラルタ生命(0.12%) 第一生命(0.04%)

※記載の委託保険会社および委託割合は2023年5月のものであり、契約者(東京地方税理士協同組合共済会)の決定により、保険期間中であっても変更となる場合があります。

◎ご加入に際しては、所定のパンフレット(契約内容重要事項記載資料)を必ずご覧下さい。

総合医療保険

保険の特徴

1. ケガや病気等による1泊2日以上の上の継続入院、手術等まで幅広く保障。
2. 1回の入院に対する支払限度日数は124日(通算で1,095日)となります。
3. 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。
4. 入院給付金日額は、3,000円から10,000円まで千円単位で選択できます。
5. 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込手続きです。
6. 団体保険としての割引が適用された保険料です。

※ 同一事務所で事業所加入型と個人加入型の併用取扱いはできません。

事業所加入型

配偶者・子どもは加入することはできません。

個人加入型

配偶者・子どものみで加入することはできません。配偶者は本人と同額もしくはそれ以下、子どもは本人(配偶者が加入している場合は配偶者)と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。

[事務幹事会社] 日本生命

◎ご加入に際しては、所定のパンフレットに記載の「契約概要」・「注意喚起情報」・「ご加入のみなさまへ」・「正しく告知いただくために」等の重要事項を必ずお読みください。

(お問合せ先) 東京地方税理士協同組合事務局 TEL 045-243-0551

中小企業倒産防止共済制度・小規模企業共済制度 のご案内

①中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済制度）

取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。

- ・掛金は月額5,000円～200,000円（5,000円単位）で加入後は増額・減額可能。
- ・確定申告時、掛金を損金（法人）または必要経費（個人事業主）に算入できます。
- ・解約手当金が受け取れます。（自己都合の解約の場合は掛金を12ヵ月以上納めていれば掛金総額の8割以上が戻り、40ヵ月以上納めていれば掛金全額が戻ります。（12ヵ月未満は掛け捨てとなります）。
- ・取引先の事業者が倒産し、売掛金などの回収が困難になったときは、その事業者との取引の確認が済み次第、借り入れることができます。

②小規模企業共済制度

小規模企業の経営者や役員、個人事業主の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる制度。将来に備えつつ、経営者の方がさまざまなメリットを受けられます。お得で安心な小規模企業の経営者のための退職金制度です。

- ・掛金は月額1,000円～70,000円（500円単位）。※月払、半年払、年払選択可能。
- ・加入後は、増額・減額できます。
- ・確定申告時、全額を課税対象所得から控除できます。
- ・共済金の受取りは、退職、廃業時に受取可能。「一括」「分割」が選択できます。
※共済事由により規定がございます。
- ・積み立てた掛金の範囲内で低金利の貸付制度がございます。

小規模企業共済制度からのお知らせ

● 新規加入申し込みについてご注意ください ●

初回の掛金から口座振替を希望する場合は翌々月からの開始となります。

【例】10月に申込みをした場合、月額掛金の申込月、翌月、翌々月の3ヵ月分を申込月の翌々月（12月）に請求します。

※11月、12月に申込み手続きをした場合、初回の掛金請求が翌年となるため、申込年の所得控除は対象外となりますのでご注意ください。

東京地方税理士協同組合に 是非ご加入ください

東京地方税理士協同組合は、

1. 組合員等の社会的地位の向上と福利厚生の実現を図る
2. 提携企業との共存共栄を図る
3. 税理士会に貢献する

を基本方針として、税理士会では行う事の出来ない各種収益事業等を行っております。これらの事業で得た収益は、税理士会との共同事業、ご協力を頂いた支所への交付金として、又、組合員等への福利厚生事業等として還元しています。

①組合員・準会員 加入のメリット

組合への加入は、出資金(準会員は預り金)10,000円のみ。
会費は一切ありません。

- ◎各種厚生事業の参加・優良図書の割引購入・税務手帳等の無料配付
- ◎協同組合利用券の配付 ※協同組合利用券は、ブックマークや研修会でご利用いただける券で、組合員・準会員への還元として、年によっては配付します。
過去実績：平成28年度以降、毎年配付。
- ◎横浜スタジアムの野球観戦へ抽選でご招待
- ◎慶弔規程による慰労金制度等

②提携先企業への情報提供のメリット

- ◎提携企業への関与先紹介により成約のとき、
所定の手数料が受け取れます
- ◎小規模企業共済・中小企業倒産防止共済へご加入(関与先含む)のとき、
ギフトカードを進呈
- ◎あんしん財団へ関与先等のご紹介をいただき加入されたとき、
ギフトカードを進呈

③提携生保各社への関与先紹介カード・税理士代理店登録のメリット

- ◎紹介カードのメリット 紹介カード提出で1,000円のギフトカード
契約成立で更に9,000円のギフトカード
- ◎代理店登録のメリット 新規代理店登録者・紹介者にギフトカード
保険成約のとき各生保会社より代理店手数料

組合の各種事業については、ホームページもご覧ください。
<https://www.tochizeikyo.com/>



お問合せ先：東京地方税理士協同組合事務局 TEL 045-243-0551